

一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 個人情報保護に関する取扱い規則

規則第8号
2012年5月18日制定

(目的)

第1条 本規則は、一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会（以下、本会とする）が行う会員の個人情報の取扱いについて規定する。

(個人情報の収集範囲)

第2条 本会は会員及び賛助会員から、特定の個人が識別できる情報を必要な範囲で収集する。その範囲とは会員の氏名、生年月日、介護支援専門員番号、連絡先（自宅住所・自宅電話番号・自宅FAX番号・自宅メールアドレス）、所属先（勤務先住所・勤務先電話番号・勤務先FAX番号・勤務先メールアドレス）とする。

(個人情報の利用目的)

第3条

(1) 本会は保有する会員・賛助会員の個人情報を、事業の目的を達成するために必要な範囲で利用する。

- ① 事務局から会員への連絡
- ② 本会が作成する会員・賛助会員への会報や研修会案内の送付
- ③ 各支部の広報紙や定例会案内等の送付
- ④ その他、本会理事会が必要と認めた場合

(2) 収集した個人情報は、次の場合を除き第三者には提供しない。

- ① 法令の規定に基づく場合
- ② 本人の同意がある場合

(個人情報の保管場所及び管理体制)

第4条 収集した個人情報は、各区支部長が鍵のかかる書庫等に厳重に保管する等、漏洩、改ざん、滅失等を防止するために適切な管理に努める。

(個人情報の開示・訂正)

第5条

(1) 個人情報に関する情報開示の請求があった時は、当該請求者本人であることを確認の上、開示する。

(2) 個人情報について、訂正の申し出があった時は、当該請求者本人であることを確認の上、遅滞なく訂正する。

(付則)

- 1 本規則の改廃は総会の議決による。
- 2 本規則は2012年5月18日から施行する。